

令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 静岡市 】

令和5年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

(1) 指導員連絡協議会

構成員: 特別支援教育センター長、指導主事2人、共生教育推進コーディネーター1人、  
日本語指導教員8人、日本語指導員21人

(2) 日本語指導教員連絡協議会

構成員: 指導主事2人、共生教育推進コーディネーター1人、日本語指導教員教員8人

具体的な活動内容

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営(必須実施項目)

ア 総合調整会 全2回 参加者 14名

(協議内容)

- ・令和6年度自治体国際化協会多文化共生のまちづくり促進事業(助成)の採択について
- ・企業における日本語教育の現状と課題

イ 日本語指導教員連絡協議会 全13回 参加者 11名

(協議内容) 日本語指導教室運営、指導方法やJSL、DLAの研修・情報交換等

ウ 日本語指導員連絡協議会 年1回 参加者 32名

(協議内容) 当該児童生徒等の現状と課題及び市の方針、日本語指導の指導方法、勤務形態等

(2) 学校における指導体制の構築(必須実施項目)

ア 当該児童生徒が増加している地区に拠点校(8校)を設置し、外国人児童生徒等支援教員を配置

イ 研修体制

(ア) 多文化共生研修会(教育委員会、日本語指導教員、市内全小中学校担当者)

(イ) 日本語指導員研修会、新任日本語指導員研修会(教育委員会、日本語指導教員、日本語指導員)

(ウ) 日本語指導希望研修(学級担任等)

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施(必須実施項目)

ア 「特別の教育課程」の考え方に基づいた計画立案

イ 「特別の教育課程」の実施、検証

(4) 成果の普及(必須実施項目)

ア 外国人児童生徒等支援教員連絡協議会、日本語指導員連絡協議会、日本語指導担当者会における成果と課題の報告

イ 総合調整会議での、外国人児童生徒等支援事業の進捗状況及び成果の報告

ウ 日本語指導教室指導の記録、訪問指導児童生徒連絡ノートによる個別支援の報告

(5) 学力保障・進路指導【重点実施項目】

- ア 外国人児童生徒等支援事業における日本語指導教室、訪問指導での学習指導
- イ 高校進学ガイダンスの実施（児童生徒 33 名、家庭数 30 参加）
- ウ JSLカリキュラムの実施

(6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール【重点実施項目】

- ア 来年度小学校入学予定の幼児を対象とした模擬授業（幼児 28 名参加）
- イ 保護者に対する日本の学校制度や入学に際しての説明、相談（保護者 41 名参加）

(7) ICT を活用した教育・支援【重点実施項目】

- ア 日本語指導教室でのタブレット端末を活用した指導
- イ 訪問日本語指導での一人一台端末を活用した指導

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

- ア 日本語指導教員による DLA の実践

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ア 日本語指導員による日本語初期指導の実践
- イ 児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣（適応相談）

(11) 共生社会における共に学び成長する授業等の在り方に関する調査研究の実施

- ア 特別支援教育の指導ノウハウの共有による共生教育の充実
- イ 日本語指導教員在籍校及び日本語指導教室における多文化交流会の実施

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導體制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営（必須実施項目）  
（成果）

- ・総合調整会議では、静岡市の多文化共生推進計画を基に、今後、日本語を学びたい人が安定して日本語教育を受けることができるよう、保護者や市全体の日本語教育について考える機会となった。
- ・日本語指導教員連絡協議会では、日本語指導教室、訪問指導の現状の情報交換と、日本語指導教員が実践している日本語指導方法、学校等との連携についての研修を充実させることができた。

（課題）

- ・受け入れに慣れていない学校での、来日したばかりの児童生徒について、学級での支援に対する不安解消が十分ではなかった。

(2) 学校における指導體制の構築（必須実施項目）

（成果）

- ・市内全域に対して同水準の指導を展開し、当該児童生徒の属する学校との連携強化に努めることで、拠点校設置地区の日本語指導體制の整備が進んだ。

（課題）

- ・学校に対する、日本語指導者との連携や、受け入れに関する研修が充実ではなかった。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施（必須実施項目）

（成果）

- ・個別の指導計画を中心に、外国人児童生徒等支援教員と担任、学校窓口の教頭が編成に関わることで、当該児童生徒全員が「特別の教育課程」を編成して日本語指導を受けることができた。

（課題）

- ・DLAを反映しながら指導計画の見直しを学級担任と日本語指導教員が協働できるよう、特別の教育課程を活用する仕組みが必要である。

(4) 成果の普及（必須実施項目）

日本語指導教員連絡協議会、日本語指導員連絡協議会、本語指導担当者会における成果と課題の報告

(成果)

- ・全校に向け、教育委員会から日本語指導だよりを発行し、ユニバーサルデザインの効果や日本語指導が必要な子ども達の現状や指導等について紹介することができた。

(課題)

- ・当該児童生徒たちの学校への適応支援や、受け入れ体制づくりが十分にできていない学校がある。

(5) 学力保障・進路指導【重点実施項目】

(成果)

- ・参加児童生徒、家庭数が増加した。高校進学ガイダンスでは、小学生の保護者にも呼び掛け、通訳を付けて実施したことで、日本の受験システムや進学にかかる費用などについて、より多くの外国人保護者が子どもの進学について見通しをもつことができた。また、参加した児童生徒とその保護者に対して、通訳を交えた個別の進路相談を行い学校とつなぐことで、受験の不安が軽減された。

(課題)

- ・中学で海外から転入してきた生徒に対し、高校受験レベルの学習を定着させることは困難なため、生活の拠点やオンラインを含めた学習方法、進路選択について保護者と学校が話し合う機会を設定する必要がある。

(6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール【重点実施項目】

(成果)

- ・参加幼児、保護者が増加した。本プログラムにより幼児たちは小学校生活に期待感をもつことができ、保護者は安心感をもつことができた。

(課題)

- ・3日間通しての参加が 53%だった。保護者に対して、プレスクールに参加するメリットを感じさせるプログラムを工夫する。

(7) ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】

(成果)

- ・画像の提示により、教科書に記述されている見たことのない日本の風土や文化の理解が進んだ。また、自作の教材を作成し、他の指導教員や指導員に広めることができた。

(課題)

- ・日本語指導教員及び日本語指導員が、よりICTを活用できるようになるための研修が必要。

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

(成果)

- ・当該児童生徒の日本語の力を把握することで、個別の指導計画や学級での支援に生かすことができた。

(課題)

- ・「聞く」「話す」「読む」「書く」力を総合的にアセスメントするためのDLAの実施回数が不足していた。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

(成果)

- ・日本語指導員の日本語初期指導により当該児童生徒の日本語力の向上がみられた。
- ・保護者面談での派遣により、母国と日本の文化の違いをふまえて通訳することで、保護者の不安解消や、保護者と学校をつなぐ支援の充実が図られた。

(課題)

・予算上限の依頼があり、より多くの依頼があった場合の対応が難しい。

(11) 共生社会における共に学び成長する授業等の在り方に関する調査研究の実施

(成果)

- ・児童生徒用特別支援教育で使われている「読み」「書き」「語彙」に関するドリルなどが有効であることが分かった。
- ・日本語指導教室多文化交流会では、4教室において保護者と学級担任、日本語指導員(教員)による懇談等を行い、体験を交えながら対話し、外国人と共につくる学校や地域の在り方について考えることができた。

(課題)

・日本語指導が必要な児童生徒の中にも、発達障害等で特別支援が必要な児童生徒も増えてきている。日本語指導と特別支援をうまく合わせ個別最適な支援ができるよう、さらに特別支援担当との協働を進めていく必要がある。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	31 人 (25園)	189 人 (52校)	51 人 (22校)	人 ( 校)	人 ( 校)	人 ( 校)	人 ( 校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		189 人 ( 52校)	51 人 ( 22校)	人 ( 校)	人 ( 校)	人 ( 校)	人 ( 校)

4. その他(今後の取組予定等)

次年度は、日本語指導教員2名増員を生かし、特別の教育課程を編成した日本語指導を拡充していく。また、来日直後の転入生や高校進学を目指す児童生徒の日本語習得を支援するため、多くの時間を過ごす学校、学級担任を支えるための連携強化に努める。また、今後増加見込みの外国につながる児童生徒を受け入れ側の学校や日本人の児童生徒に対する多文化共生教育を推進するため、特別支援教育センター内で特別支援担当と協働しながら個に応じた支援についての研究を進める。